

# グリーン購入・調達状況

京都大学では「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下、グリーン購入法という)」に基づき、毎年「環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下、調達方針という)」を策定し、公表しています。そしてこの調達方針に沿って、紙類や文具類、事務機器類をはじめとする多数の物品、その他公共工事などを特定調達対象品目として目標を設定し、環境への負荷の少ない物品等の調達を進めています。

ここ数年、特定調達品目達成率は100%を維持していましたが、昨年度は社会的に大きな問題となった再生紙偽装により、コピー用紙をはじめとするすべての紙類や一部の文具類など27品目については2008年1月以降、調達や正確な情報の把握が困難になりました。

再生紙偽装が問題になる以前のそれら物品やその他の購入物品(公共工事を除く)については、昨年度も環境物品等の調達率は100%となっています。

今年度においても、調達方針に則り、可能な限り環境への負荷の少ない物品の調達に努めていきます。

参考:「環境物品等の調達の推進を図るための方針」については、京都大学のホームページをご覧ください。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/procurement>

## ■ 再生紙偽装への対応

2008年1月、古紙パルプ配合率100%と表示されていた再生紙が、実際には表示された配合率に達していなかったことが社会的に大きな問題となりました。

京都大学では、「グリーン購入法」に基づいて定めた調達方針に沿ってコピー用紙の調達を行っていましたが、この再生紙の偽装問題発覚後、当時納入されていたコピー用紙を調査したところ、一部配合率が偽装された再生紙であったことがわかりました。

問題発覚直後は、製造を停止した製紙メーカーもあり、販売会社がコピー用紙を確保することが困難な状況になったため、環境省からの対応文書に基づき、古紙パルプ配合率15~30%程度で環境に配慮されたバージンパルプ(森林認証された木材から生産されたもの、間伐材から生産されたもの、植林木から生産されたもの)が配合された製品を調達することで対応しました。その後、各製紙メーカーが調査を終え製造を再開してからも、古紙配合70%以上のコピー用紙を調達していますが、コピー用紙の確保はまだまだ難しい状況に置かれています。

